

# Futaba

第82期 定時株主総会

## 招 集 通 知

### 企業理念

私たちFutabaグループは  
なくてはならない器材・サービスを創出し  
世界の発展に貢献します

### 開催日時

2025年6月27日（金曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）

### 開催場所

千葉県茂原市大芝629番地  
当社本社3階ホール  
※「定時株主総会会場ご案内図」を  
ご参照ください。

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である  
取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である  
取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である  
取締役1名選任の件

書面およびインターネットによる議決権行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後5時15分まで



本招集通知は、パソコン・  
スマートフォンでも主要な  
コンテンツをご覧いただけ  
ます。

<https://p.sokai.jp/6986/>



お土産のご用意はございません。

証券コード 6986

2025年6月6日

(電子提供措置の開始日 2025年6月4日)

株 主 各 位

千葉県茂原市大芝629番地

**双葉電子工業株式会社**

代表取締役 有馬 資明  
社長執行役員

## 第82期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第82期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第82期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.futaba.co.jp/ir/library/005657>



また、上記のほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスの上「銘柄名(会社名)」に「双葉電子工業」または「コード」に「6986」(半角)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認いただけます。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年6月26日(木曜日)午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時

2025年6月27日(金曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

場 所

千葉県茂原市大芝629番地 当社本社 3階ホール

## 目的事項

### 報告事項

1. 第82期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第82期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件  
**第3号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件  
**第4号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

## 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 本総会においては書面交付請求の有無に関わらず、全ての株主さまに電子提供措置事項を記載した書面をお送りすることといたしました。また法令および定款第16条第2項の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、下記の事項を記載していません。なお当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査した書類の一部であります。
    - ・業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
    - ・連結株主資本等変動計算書
    - ・連結計算書類の注記
    - ・株主資本等変動計算書
    - ・計算書類の注記
  - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、修正内容を掲載いたします。
  - ◎ 車いすをご利用される方は、準備の都合上、2025年6月24日（火曜日）午後5時15分までにご連絡ください。  
電話：0475-24-1111（大代表）
  - ◎ その他、株主さまへのご案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。



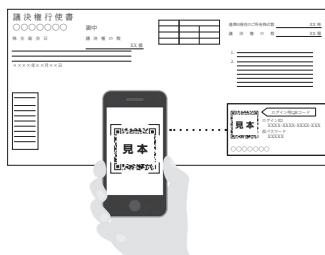
# インターネットによる議決権行使のご案内

事前にインターネットにより議決権を行使いただき、かつアンケートに回答いただいた株主さまには、議案の賛否に関わらず抽選で100名さまに電子ギフト（500円相当）を贈呈いたします。詳細は、本招集ご通知とあわせてお送りするご案内をご覧ください。

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

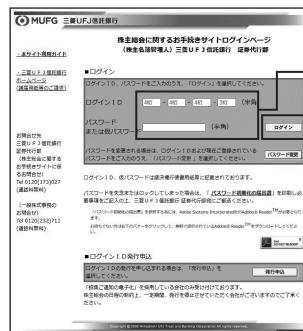
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・  
仮パスワード」  
を入力  
「ログイン」を  
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

第1号議案	剰余金の処分の件
-------	----------

### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当社を取り巻く経営環境や安定配当の基本方針等を総合的に勘案した結果、1株につき10円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき10円 配当総額 424,156,170円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月30日

### (ご参考)

#### ◆当社の配当方針について

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと認識し、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としています。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）5名全員は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役の在任年数	取締役会出席状況
1	再任 あり 有 馬 資 明 (男性)	代表取締役 社長執行役員	9年	100% (16回/16回)
2	再任 きみ 君 塚 俊 秀 (男性)	取締役 専務執行役員 管理部門担当	9年	100% (16回/16回)
3	再任 とみ 富 田 正 晴 (男性)	取締役 常務執行役員 事業部門担当	2年	100% (16回/16回)
4	再任 社外取締役 独立役員 くに 國 お 尾 た け 武 み つ 光 (男性)	社外取締役	6年	100% (16回/16回)
5	再任 社外取締役 独立役員 た 田 な か ま さ こ 子 (女性)	社外取締役	3年	100% (16回/16回)

## 取締役候補者

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
1  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	<p>あり ま もと あき 有 馬 資 明</p> <p>(1960年12月17日生)</p> 	<p>1984年 3 月 当社入社</p> <p>2007年 1 月 フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカ 出向 取締役社長</p> <p>2009年10月 当社経営企画部事業戦略グループマネージャ ー</p> <p>2011年 6 月 当社執行役員経営企画部長</p> <p>2013年 6 月 当社上席執行役員電子部品事業部副事業部長</p> <p>2014年 7 月 当社上席執行役員エレクトロニックデバイス 事業センター長</p> <p>2016年 1 月 当社上席執行役員タッチパネル事業センター 長</p> <p>2016年 6 月 当社取締役常務執行役員電子部品・電子機器 担当兼タッチパネル事業センター長</p> <p>2017年 6 月 当社取締役 事業・開発部門管掌</p> <p>2019年 6 月 当社代表取締役社長</p> <p>2023年 7 月 当社代表取締役社長執行役員 (現在に至る)</p>	85,600株
<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>代表取締役として、不透明な事業環境の中で経営および業務執行の指揮を執り、構造改革と成長力の強化に努めるとともに、2023年6月の単年度の事業再生計画「Re-Futaba -考動(決意と約束)-」、2024年5月の「第3次中期経営計画」を主導してまいりました。</p> <p>引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけて適切な人材と判断し、取締役候補者としました。</p>			

(注) 有馬資明氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
2 <b>再任</b>	<p style="text-align: center;"> <small>きみ づか とし ひで</small>            君 塚 俊 秀            (1962年5月2日生)         </p> 	<p>             1986年4月 当社入社              2007年7月 当社業務管理部人事グループマネージャー              2009年8月 当社業務管理部経理グループマネージャー              2010年6月 当社執行役員業務管理部経理グループマネージャー              2014年6月 当社上席執行役員経営企画部事業企画グループマネージャー              2014年7月 当社上席執行役員業務管理部長              2015年4月 当社上席執行役員業務管理本部長              2016年6月 当社取締役常務執行役員業務管理本部長              2016年7月 当社取締役常務執行役員総務・人事・経理担当              2017年6月 当社取締役 本社部門管掌              2020年6月 当社専務取締役 本社部門管掌              2023年7月 当社取締役専務執行役員社長補佐              2025年4月 当社取締役専務執行役員管理部門担当              (現在に至る)           </p>	35,400株
<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>本社部門を管掌する取締役専務執行役員として、人事、総務、財務経理、情報システム部門をとりまとめ、構造改革に伴う人事戦略や財務戦略等を策定し、実行してきました。</p> <p>引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけて適切な人材と判断し、取締役候補者となりました。</p>			

(注) 君塚俊秀氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
3  <b>再任</b>	<p style="text-align: center;">とみ た まさ はる 富田正晴 (1967年4月10日生)</p> 	<p>1990年4月 当社入社  2006年10月 フタバ（ヨーロッパ）ゲー・エム・ベー・ハ ー出向 取締役社長  2009年5月 フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカ 出向 取締役社長  2016年1月 当社執行役員エレクトロニックデバイス事業 センター長  2017年6月 当社執行役員システムソリューション事業セ ンター長  2019年10月 当社執行役員経営企画本部長  2023年6月 当社取締役経営企画本部長  2023年7月 当社取締役常務執行役員兼経営企画本部長  2025年4月 当社取締役常務執行役員事業部門担当 (現在に至る)</p>	13,900株
<p><b>取締役候補者とした理由</b>  経営企画本部長として、単年度の事業再生計画「Re-Futaba -考動(決意と約束)-」や「第3次中期経営計画」の策定や実行に中心的な役割を果たしてまいりました。  引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけて適切な人材と判断し、取締役候補者となりました。</p>			

(注) 富田正晴氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位および担当(重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4 <b>再任</b>	<p><b>社外取締役</b></p> <p><b>独立役員</b></p> <p>くに お たけ みつ 國 尾 武 光 (1955年1月5日生)</p> 	<p>1982年12月 日本電気(株)入社</p> <p>1995年7月 同社マイクロエレクトロニクス研究所超高集積回路研究部長</p> <p>2001年4月 同社中央研究所研究企画部長</p> <p>2004年1月 同社執行役員兼中央研究所長</p> <p>2010年4月 同社執行役員常務</p> <p>2010年6月 同社取締役執行役員常務</p> <p>2011年6月 同社執行役員常務</p> <p>2013年5月 同社執行役員</p> <p>2017年4月 同社顧問</p> <p>2019年6月 同退任</p> <p>2019年6月 当社社外取締役(現在に至る)</p>	7,400株
<p><b>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</b></p> <p>大手電機メーカーにおいて、技術開発とその事業化、新事業領域の創造・育成、経営管理等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として、単年度の事業再生計画「Re-Futaba -考動(決意と約束)-」や「第3次中期経営計画」の策定および完遂にむけて経営を適切に監督していただいております。</p> <p>引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけて経営の監督を行なっていただくことを期待し、社外取締役候補者としました。</p>			

- (注) 1. 國尾武光氏は社外取締役候補者であります。
2. 國尾武光氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 國尾武光氏は現在当社の社外取締役ですが、その在任期間は本株主総会終結の時をもって6年であります。
4. 國尾武光氏は、日本電気(株)の出身者であり、当社は同社と製品販売等の取引がありますが、当社および日本電気(株)の連結売上高に占める割合は各0.1%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
5. 國尾武光氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。
6. 当社は、國尾武光氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員に指定する予定です。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
5 <b>再任</b>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"><b>社外取締役</b></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"><b>独立役員</b></div> <p style="text-align: center;">た なか まさ こ 田 中 雅 子 (1958年12月4日生)</p> 	<p>1981年4月 古河電気工業(株)入社  2015年4月 同社執行役員総務・CSR本部法務部長  2015年5月 同社執行役員戦略本部副本部長兼働き方改革プロジェクトチーム長  2017年10月 同社執行役員戦略本部副本部長兼人事部長  2021年4月 同社執行役員ビジネス基盤変革本部副本部長  2021年6月 豊和工業(株)社外取締役(監査等委員)  (現在に至る)  2022年3月 古河電気工業(株)執行役員(退任)  2022年6月 当社社外取締役(現在に至る)  2023年10月 (株)内田洋行社外取締役  (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況)  (株)内田洋行社外取締役  豊和工業(株)社外取締役(監査等委員)</p>	7,000株
<p><b>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</b></p> <p>大手非鉄金属メーカーにおいて、人事部門、CSR部門、法務部門等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として、人事制度の見直しに関する提言や、指名報酬委員会委員長として、後継者育成計画の策定等に積極的に提言いただいております。</p> <p>引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけて経営の監督を行なっていただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。</p>			

- (注) 1. 田中雅子氏は社外取締役候補者であります。
2. 田中雅子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 田中雅子氏は現在当社の社外取締役ですが、その在任期間は本株主総会終結の時をもって3年であります。
4. 田中雅子氏は、古河電気工業(株)の出身者であり、当社は同社と製品販売等の取引がありますが、当社および古河電気工業(株)の連結売上高に占める割合は各0.01%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
5. 田中雅子氏は、(株)内田洋行の社外取締役および豊和工業(株)の社外取締役(監査等委員)ですが、当社は両社と取引関係はありません。
6. 田中雅子氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。
7. 当社は、田中雅子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員に指定する予定です。

### 第3号議案

### 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ指名・報酬委員会の審議を経ており、また、監査等委員会の同意も得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役の在任年数	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況
1	再任 <b>社外取締役</b> <b>独立役員</b> おおむらただし 大村直司	常勤監査等委員である社外取締役	6年	100% (16回/16回)	100% (14回/14回)
2	再任 いけだたつや 池田達也	常勤監査等委員である取締役	8年	100% (16回/16回)	100% (14回/14回)
3	再任 <b>社外取締役</b> <b>独立役員</b> いしはらあきひろ 石原昭広	監査等委員である社外取締役	6年	100% (16回/16回)	100% (14回/14回)

## 監査等委員である取締役候補者

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">独立役員</div> おおむらただし 大村直司 (1954年6月8日生) 	1978年4月 日本石油(株)入社 1998年3月 日本石油(株)社長室4グループマネージャー 1999年4月 日本エネルギー経済研究所研究企画室長 2005年3月 新日本石油開発(株)企画部長 2007年1月 Nippon Oil Exploration U.S.A. Ltd.社長 2008年3月 新日本石油開発(株)執行役員 Nippon Oil Exploration U.S.A. Ltd.社長 2010年7月 J X日鉱日石開発(株)執行役員 Nippon Oil Exploration U.S.A. Ltd.社長 2011年3月 J X日鉱日石開発(株)執行役員 JX Nippon Oil Exploration U.S.A. Ltd.社長 2012年6月 J X日鉱日石エネルギー(株)常勤監査役 2013年6月 J Xホールディングス(株)常勤監査役 2017年6月 J X T Gホールディングス(株)顧問 2018年6月 同退任 2019年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員) (現在に至る)	0株
再任	<p><b>監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</b></p> <p>大手石油製品メーカーにおいて、国内の管理・企画部門の実績と、海外現地法人の経営者等豊富な経験に基づく幅広い見識を有しており、監査等委員である取締役として、モニタリング機能の強化とリスク管理の強化に貢献いただいております。</p> <p>引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけて経営の適切な監督と健全性確保に貢献していただけると判断したため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。</p>		

- (注) 1. 大村直司氏は社外取締役候補者であります。
2. 大村直司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 大村直司氏は現在当社の社外取締役(監査等委員)ですが、その在任期間は本株主総会終結の時をもって6年であります。
4. 大村直司氏は、J X T Gホールディングス(株)の出身ですが、当社は、同社との取引関係はありません。
5. 大村直司氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。
6. 当社は、大村直司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員に指定する予定です。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
2 <b>再任</b>	いけ だ たつ や 池 田 達 也 (1957年4月27日生)  	1981年4月 (株)千葉銀行入行 2011年6月 当社監査役(常勤) 2013年5月 同辞任 2013年6月 当社取締役上席執行役員経営企画部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長 2015年4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長 2016年1月 当社取締役常務執行役員経営企画部門担当 2016年7月 当社取締役常務執行役員CSR・情報システム担当 2017年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現在に至る)	11,000株
<p><b>監査等委員である取締役候補者とした理由</b></p> <p>銀行における幅広い経験と知見、当社においては経営企画部門での豊富な経験を有しており、監査等委員である取締役として業務執行から独立した立場で経営の適切な監督と健全性確保に貢献しております。</p> <p>引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけて経営の適切な監督と健全性確保に貢献していただけると判断したため、監査等委員である取締役候補者としました。</p>			

- (注) 1. 池田達也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 池田達也氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
3	<p><b>社外取締役</b></p> <p><b>独立役員</b></p> <p>いし はら あき ひろ 石 原 昭 広 (1969年6月14日生)</p> 	<p>1992年4月 三菱商事(株)入社  2005年8月 三菱自動車工業(株)出向  2007年3月 三菱商事(株)退社  2008年9月 弁護士登録  2008年9月 渥美総合法律事務所 外国法共同事業  2010年4月 木戸口法律事務所 所属  2012年12月 石原総合法律事務所開設 所長(現在に至る)  2013年11月 (株)グローバルエンジニアリング監査役  2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在に至る)  2022年10月 (株)LIMNO監査役  2024年6月 同退任  (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況)  弁護士、石原総合法律事務所 所長</p>	0株
再任	<p><b>監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</b></p> <p>総合商社や自動車メーカーでの豊富な実務経験と、弁護士としての専門的な知見を有しており、監査等委員である取締役として当社の経営体制やコンプライアンスの強化に関して積極的な提言をいただいております。</p> <p>引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけて経営の適切な監督と健全性確保に貢献していただけると判断したため、監査等委員である社外取締役候補者としてしました。</p>		

- (注)
1. 石原昭広氏は社外取締役候補者であります。
  2. 石原昭広氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  3. 石原昭広氏は現在当社の社外取締役(監査等委員)ですが、その在任期間は本株主総会終結の時をもって6年であります。
  4. 石原昭広氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。
  5. 当社は、石原昭広氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員に指定する予定です。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ指名・報酬委員会の審議を経ており、また、監査等委員会の同意も得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

補欠の監査等委員である取締役候補者

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
<p><b>社外取締役</b></p> <p><b>独立役員</b></p> <p>たなかまさこ 田中雅子 (1958年12月4日生)</p> 	<p>1981年4月 古河電気工業(株)入社                      2015年4月 同社執行役員総務・CSR本部法務部長                      2015年5月 同社執行役員戦略本部副本部長兼働き方改革プロジェクトチーム長                      2017年10月 同社執行役員戦略本部副本部長兼人事部長                      2021年4月 同社執行役員ビジネス基盤変革本部副本部長                      2021年6月 豊和工業(株)社外取締役(監査等委員)                      (現在に至る)                      2022年3月 古河電気工業(株)執行役員(退任)                      2022年6月 当社社外取締役(現在に至る)                      2023年10月 (株)内田洋行社外取締役                      (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況)                      (株)内田洋行社外取締役                      豊和工業(株)社外取締役(監査等委員)</p>	<p>7,000株</p>

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

田中雅子氏は、第2号議案でお諮りしております取締役(監査等委員である取締役を除く。)の候補者であります。当社の社外取締役として当社の事業に精通しており、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合、速やかに監査等委員としての職責を果たしていただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としたものです。

- (注) 1. 田中雅子氏は補欠の社外取締役候補者であります。  
 2. 田中雅子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 3. 田中雅子氏は現在当社の社外取締役ですが、その在任期間は本株主総会終結の時をもって3年であります。  
 4. 田中雅子氏は、古河電気工業(株)の出身者であり、当社は同社と製品販売等の取引がありますが、当社および古河電気工業(株)の連結売上高に占める割合は各0.01%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。  
 5. 田中雅子氏は、(株)内田洋行の社外取締役および豊和工業(株)の社外取締役(監査等委員)ですが、当社は両社と取引関係はありません。

6. 田中雅子氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりますが、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で、改めて会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。
7. 当社は、田中雅子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、改めて独立役員に指定する予定です。

本株主総会終了後の取締役および執行役員の構成・専門性

【取締役】

氏名	地位・担当	専門性・経験等								
		企業経営 (社外)	財務・会計	法務・ リスク管理	人事・ 人財開発	サステナ ビリティ	技術・R&D	生産・品質	営業・ マーケティング	国際経験
有馬 資明	代表取締役 社長執行役員							●	●	●
君塚 俊秀	専務執行役員 管理部門担当		●	●	●	●				●
富田 正晴	常務執行役員 事業部門担当						●	●	●	●
國尾 武光		●				●	●	●	●	
田中 雅子		●		●	●	●				
大村 直司	常勤監査等委員	●	●	●		●				●
池田 達也	常勤監査等委員		●			●			●	●
石原 昭広	監査等委員			●		●			●	●

【執行役員】

氏名	地位・担当	専門性・経験等								
		経営企画	財務・会計	法務・ リスク管理	人事・ 人財開発	サステナ ビリティ	技術・R&D	生産・品質	営業・ マーケティング	国際経験
神野 栄治	執行役員 ロボティクスソリュー ション事業センター長						●	●	●	●
中村 和仁	執行役員 システムソリューション 事業センター長						●	●	●	
野中 昭宏	執行役員 コア技術開発センター長						●	●	●	
高橋 幹也	執行役員 精機事業センター長						●	●		
石川 浩士	執行役員 業務管理本部長		●		●					●
松木 亨	執行役員 経営企画本部長	●			●				●	●

## 役員等賠償責任保険契約について

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、被保険者が負担することになる、被保険者が会社の取締役・執行役員等としての業務につき行なった行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金および訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。

各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。

役員等賠償責任保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定です。

## 監査等委員会意見

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任および報酬について、取締役会の諮問機関として任意に設置された委員5名（他にオブザーバー2名が出席）で構成される「指名・報酬委員会」に監査等委員3名中2名が委員として、同1名がオブザーバーとして出席し、取締役候補者指名の方針や具体的な報酬額の算定方法等を確認し、意見を述べるとともに、監査等委員会においてその内容を協議いたしました。

その結果、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任について、指名の手続きは適切であり、各取締役候補者の専門的能力と豊富な経験を評価し、当社の取締役として適任であると判断しております。

また、取締役の報酬については、「指名・報酬委員会」による取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する取締役会への答申手続きは適正であり、客観性および透明性が担保された上で、当社の「取締役の報酬決定に関する方針」に照らし、具体的な報酬額の評価・算定方法は妥当であると判断しております。

## 取締役候補者の指名を行なうに当たっての方針と手続き

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、必要な見識、知識・経験、能力などのバランスを総合的に勘案して、その職責にふさわしい者をあらかじめ独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会に諮問し委員会からの答申を求めたうえで、取締役会で決定しております。

監査等委員である取締役候補者は、上記に基づき、事前に指名・報酬委員会に諮問し答申を求め、さらに監査等委員会に候補者を提案し、同意を得たうえで、取締役会で決定しております。

## 社外取締役の独立性判断基準

当社は、金融商品取引所が定める独立性基準に加えて、以下を満たすよう社外取締役を選定しております。

1. 当社の主要株主（総株主の議決権の10%以上の議決権を有している株主）の重要な業務執行者（取締役、監査役、執行役員または重要な使用人）でないこと。
2. 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社との取引の支払額または受取額が、当社または取引先の連結売上高の2%超）の重要な業務執行者でないこと。
3. 当社から多額の報酬または寄付（直近事業年度において、個人は1千万円以上、法人・団体は連結売上高の1%超）を受領する弁護士、公認会計士、各種コンサルタント、教育専門家でないこと。

## 当社政策保有株式の状況

当社は、電子機器および生産器材の各セグメントで幅広い製品を展開していることから、取引先との長期的・安定的な関係を構築することが、事業の円滑な推進を図り、ひいては当社の企業価値向上に資するものと考え、政策保有株式を保有しております。

1. 政策保有株式は、毎半期、個別銘柄ごとに資本コストと実際のリターンや取引状況等を取締役に報告し、保有を継続するか、縮減するかを総合的に検証しております。
2. 検証の結果、保有の目的に合致しない、あるいは妥当性が認められない場合には、取引先と対話を行なった上で縮減する方針です。

（政策保有株式銘柄数）

	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期(当期)
銘柄数	21	21	20	18	17

以 上

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 経営成績に関する分析

当期における国内経済は、所得環境の改善への期待やインバウンド需要に支えられ、緩やかな景気回復をみせる一方で、不安定な国際情勢、原材料や資源・エネルギー価格の高騰、円安などに伴う設備投資や個人消費マインドの変化など、景気を下押しするリスクもあり、依然として先行き不透明な状況が続きました。

また、世界経済におきましても、長期化する地政学的リスクや資源・エネルギー価格の高騰に加えて、米国の関税政策動向の影響などにより先行き不透明な状況が続いています。

このような状況のなか、当社は2027年3月期を最終年度とする3か年の「2024-2026年度 中期経営計画」に基づき、

- ①構造改革の完遂
- ②ソリューション事業領域への展開
- ③コーポレート機能の強靱化
- ④ステークホルダーとの信頼関係構築

などの施策を実行し、目標の達成と企業価値の向上に取り組みました。

以上の結果、当期における売上高は481億1千6百万円(前期比14.6%減)となりました。このうち海外売上高は265億4千8百万円(前期比17.5%減)となり、国内売上高は215億6千8百万円(前期比10.8%減)となりました。

収益面では、営業損失は12億9千2百万円(前期は営業損失11億4千1百万円)となりました。また、経常損失は2億6百万円(前期は経常利益5億7千万円)となり、親会社株主に帰属する当期純損失は、構造改革による事業再編損および固定資産の減損損失を計上したことにより2億8千1百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失18億5千4百万円)となりました。

当期の連結業績の事業区分別状況は、次のとおりです。

事業区分	売上高	増減率	構成比
電子機器	17,472百万円	△29.6%	36.3%
生産器材	30,644	△2.9	63.7
合計	48,116	△14.6	100.0

## 〔電子機器〕

(主な製品：複合モジュール、産業用ラジコン機器、ホビー用ラジコン機器、ロボティクス製品、有機ELディスプレイ、タッチセンサー、蛍光表示管)

複合モジュールでは、蛍光表示管の事業終息に伴い蛍光表示管搭載モジュールの出荷が減少したことに加え、その他の製品についても需要の一服感から低調に推移しました。EMSにおいても、車載用途および計測器用途が低調に推移したことにより、売上げは前期を下回りました。

産業用ラジコン機器では、主力の建機用途、農業用途、FA用途ともにお客様による在庫調整などにより受注が減少したことから、売上げは前期を下回りました。

ホビー用ラジコン機器では、国内外ともに需要が旺盛であり、国内では空用プロポの新製品を投入したことなどの影響もあり、売上げは前期を上回りました。

ロボティクス製品では、産業用サーボが国内アミューズメント向けや北米UAV関連で好調だったことに加え、ドローンについても企業、自治体からの点検、防災関連の実証実験に参画したことなどにより、売上げは前期を上回りました。

有機ELディスプレイでは、自社生產品の値上げを実施したものの、自社生産・販売からの事業スキームの変更過渡期のため、売上げは前期を下回りました。

営業損失は、構造改革の効果やコスト統制の継続強化があったものの、アウトセルタッチセンサーや蛍光表示管の事業終息に伴う操業度悪化に加え、フィリピン子会社の年金基金解散に伴い、年金資産の返還時に新たに発生した数理計算上の差異を一括費用計上したことなどにより、前期に比べ損失が拡大しました。

## 〔生産器材〕

(主な製品：プレート製品、金型用器材、成形・生産合理化機器)

国内では、適正売価政策の継続推進やフェルカーボの新規顧客が増加したことに加え、国内生産回帰に伴う設備投資需要の取り込みを進めたものの、主として自動車関連市況の回復遅れ等による金型起工数の減少に伴い、モールド金型用器材やホットランナシステムの販売が低調に推移したことから、売上げは前期並みとなりました。

海外では、アセアン市場において、自動車・家電向けの新規案件もあり回復基調で推移し、成形・生産合理化機器のサポート体制を構築したものの、中国市場で景気低迷が継続したことや、主力の韓国市場でも自動車・家電向けの低迷や競合との価格競争の影響を受けたことなどにより、売上げは前期を下回りました。

営業損失は、構造改革や適正売価政策による効果が発現したものの、主として市況悪化や中国拠点再編に伴う操業度悪化の影響を受けたことから、前期に比べ損失が拡大しました。

## (2) 設備投資の状況

当社グループの設備投資につきましては、需要予測、生産計画、利益計画などを総合的に勘案して実施しています。

当期の設備投資は、総額12億2千万円となりました。

## (3) 資金調達の状況

当期の所要資金は、主として自己資金を充当いたしました。

また、機動的かつ安定的な必要運転資金の調達を可能とするため、2024年3月に株式会社千葉銀行と借入極度額50億円のコミットメントライン契約を締結しております。2025年2月28日にコミットメント期限が到来したため、当該契約を1年間期間延長いたしました。

なお、当該契約に基づく借入実行残高はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、雇用情勢・所得環境の改善を背景に緩やかに回復してきましたが、中東やウクライナにおける戦争の長期化、エネルギー価格・原材料価格の高止まり、中国経済の先行き懸念等、複合的な要因から厳しいものになりました。

このような状況下、当社グループは2024年5月10日に公表いたしました「2024-2026年度 中期経営計画」に基づき、事業体制の再編・強化および経営基盤の強化に取り組み、持続的な利益創出と成長軌道への変革を進めましたが、既存事業における受注減少などの影響もあり、当期の実績は目標に対し未達の売上高481億円、営業損失13億円となりました。

構造改革や価格転嫁など事業体制の再編・強化に向けた施策は着実に効果が出てきておりますが、第83期についても、中期経営計画における目標値に及ばず、売上高460億円、営業損失2億円を見込んでおります。

なお、中期経営計画最終年度となる第84期については、売上高575億円、営業利益15億円との中期経営計画における目標値の変更はありません。

また、米国における関税政策については、当社においても、複数のケースの想定に基づき需要減退や関税そのものによる業績への影響度合を検証しているものの、今後実施・継続される関税政策の内容および期間が流動的であり、現時点では影響額自体を合理的に見積もることが困難であるため、今般の業績見通しの前提には含めておりません。当社としましては、同関税政策に関する政府間協議を含む動向を注視しながら、価格転嫁やサプライチェーン最適化に加え、一部製品について中国から台湾等への生産移管の実施、さらには米国への生産回帰に併せて米国子会社でのEMS生産の拡大など、各種対応策を果敢に実行し、関税政策の影響緩和に努めてまいります。

当社の対処すべき課題は、事業体制の再編・強化として、①構造改革の完遂、②ソリューション事業領域への展開、経営基盤の強化として、③コーポレート機能の強靱化、④ステークホルダーとの信頼関係構築と捉えています。

### ①構造改革の完遂

電子機器事業では、アウトセルタッチセンサー事業の事業終息および有機ELディスプレイ

イ事業の自社生産終了を計画通りに実施し、事業基盤の効率化と新たな価値創造に向けた体制整備に取り組みました。また、コア技術開発センターに事業化推進部門を設置し、事業部門と関連した高付加価値製品の開発を推進する体制を構築しました。

## ②ソリューション事業領域への展開

### 〔電子機器〕

産業用ラジコン機器は、成長が著しい建設機械および農業機械市場に向けて、遠隔操作に対応し、作業環境改善に貢献する無線リモコンを提案しています。

当期はウエストタイプおよびピストルグリップタイプの新型産業用無線リモコンを開発し、国内外のお客様による評価が進んでいます。今後は新型産業用無線リモコンの量産立ち上げを確実に実施し、国内外市場への拡販を推進いたします。

ロボティクス製品は、ドローンおよび産業用サーボF A（ファクトリーオートメーション）市場に、各種製品・サービスを展開しています。

当期は、ドローンにおいては、和歌山県すさみ町での南海トラフ地震向けを始め、防災用途での実証実験を実施しました。また、産業用サーボにおいては、ベクトル制御による発熱低減および長寿命化などの高機能化を推進しました。今後は、ドローンにおいては純国産・カスタム対応を強みにサービスを拡充し、点検・防災用途での導入を推進いたします。また、産業用サーボにおいては、F A市場での認知度向上と、設備メーカーとの連携強化を通じて拡販を推進いたします。

### 〔生産器材〕

成形・生産合理化機器は、射出成形機市場向けに成形に関わる工程を合理化し生産性を向上する、金型内計測システムやホットランナシステム等の製品を提供しています。

当期は、新たに「射出成形A Iシステム」をリリースいたしました。本システムは、金型内計測システムで取得したデータとA I技術を活用し、お客様の成形条件最適化および生産性向上に大きく貢献する画期的なシステムです。また、今後さらなる市場成長が見込まれるアジア地域のお客様向けに、金型内計測システムのセンシングスクールを中国に2拠点、タイに1拠点開講いたしました。今後は、さらなるシステム開発の強化および海外拠点のサポート体制拡充にも注力してまいります。

## ③コーポレート機能の強靭化

当期は人財強化施策として、マネジメント力、個のスキル強化のための研修プログラムの拡充、後継者育成計画の策定・推進、チャレンジ精神と成果の適正評価を目的とした人事制度の改定を実施しました。また、経営層と従業員の双方向対話会を継続し、現場の意見を施策に反映する活動も併せて実施しています。

D X推進においては、全社基幹システムの刷新プロジェクトを始動しました。また、社内情報の学習を通じたA Iによる業務効率化を実施しました。

リスクマネジメントにおいては、全社リスク・セキュリティ教育を継続するとともに、情報セキュリティ基本方針を策定し、インシデントを未然に防ぐなど有効に機能しました。

これらの取り組みを通じて、当社グループ全体の競争力と持続可能性を高める基盤を構築してまいります。

④ステークホルダーとの信頼関係構築

当期は、SDGs活動においては計画通りの活動を実施しました。また、収益体質構築においては、在庫削減と生産終了拠点の清算を実施しました。企業価値向上においては、コミットメントラインの継続と、機関投資家との対話を推進しました。

これらの活動を通じて、ステークホルダーとの信頼関係を深め、持続的な成長を支える体制を強化してまいります。

今後も事業活動を通じて株主の皆さまの負託に応えることを経営上の重要課題と認識し、環境や社会、ガバナンスを重視し、製品やサービスの提供による新たな価値の創造により、社会課題の解決に貢献すべく事業活動を展開してまいります。

## (5) 財産および損益の状況

### ① 当社グループの財産および損益の状況

区 分	第 79 期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第 80 期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第 81 期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第82期(当期) (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	53,450	60,326	56,360	48,116
経 常 利 益 ( △ 損 失 ) (百万円)	△654	△1,134	570	△206
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円) ( △ 損 失 )	△2,668	△3,499	△1,854	△281
1株当たり当期純利益 (△損失)	△62円92銭	△82円51銭	△43円71銭	△6円63銭
総 資 産 (百万円)	100,435	98,118	104,263	101,090
純 資 産 (百万円)	86,788	85,210	90,529	88,312

- (注) 1. 第79期の親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。  
2. 第80期の親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。  
3. 第81期の親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、構造改革による事業再編損および固定資産の減損損失などによるものです。  
4. 第82期の親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、構造改革による事業再編損および固定資産の減損損失などによるものです。

### ② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 79 期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第 80 期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第 81 期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第82期(当期) (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	29,258	29,621	25,852	21,933
経 常 利 益 ( △ 損 失 ) (百万円)	△2,165	537	1,421	4,734
当期純利益 ( △ 損 失 ) (百万円)	△3,286	△784	1,001	5,102
1株当たり当期純利益 (△損失)	△77円48銭	△18円48銭	23円62銭	120円30銭
総 資 産 (百万円)	55,755	54,795	58,812	62,705
純 資 産 (百万円)	48,786	48,413	51,150	56,196

- (注) 1. 第79期の当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。  
2. 第80期の当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。  
3. 第81期の当期純利益の計上は、固定資産および投資有価証券の売却益などによるものです。  
4. 第82期の当期純利益の計上は、受取配当金および貸倒引当金戻入額などによるものです。

(6) 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権 又は出資比率(%)	主要な事業内容
小川精機株式会社	千円 90,000	100.00	電子機器の製造販売
サツキ機材株式会社	千円 10,000	100.00	生産器材の製造販売
株式会社カブク	千円 100,000	100.00	生産器材のネットワーク製造プラットフォームの開発
セントラル電子制御株式会社	千円 50,000	100.00	電子機器の開発
台湾双葉電子股份有限公司	千台湾ドル 1,727,795	100.00 (12.00)	電子機器の製造販売、生産器材の販売
双葉電子部品(惠州)有限公司	千中国元 260,007	100.00	電子機器の製造販売
富得巴(香港)有限公司	千香港ドル 43,908	100.00	東アジアにおける電子機器の販売
フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカ	千米ドル 9,926	100.00	米州における電子機器の製造販売、生産器材の販売
起信精機株式会社	千韓国ウォン 14,600,000	60.88	生産器材の製造販売
フタバ・ジェイ・ティ・ダブリュー(タイランド)リミテッド	千バーツ 390,000	65.00	生産器材の製造販売
フタバ(ベトナム)カンパニー・リミテッド	千米ドル 20,000	100.00	生産器材の製造販売

- (注) 1. 当社の議決権又は出資比率欄の( )内の数字は、間接所有割合(内書)です。  
2. 双葉モバイルディスプレイ株式会社は2024年12月に清算が終了したため、重要な子会社から除外しております。  
3. 株式会社カブクは、重要性が増したため、重要な子会社の対象としております。  
4. フタバ・コーポレーション・オブ・ザ・フィリピンは、重要性が低下したため、重要な子会社から除外しております。  
5. フタバデンシ・コーポレーション(シンガポール)プライベート・リミテッドは、重要性が低下したため、重要な子会社から除外しております。

② 特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

(7) **主要な事業内容** (2025年3月31日現在)

当社グループは、以下製品の製造・販売を行なっています。

事業区分	主要製品
電子機器	複合モジュール、産業用ラジコン機器、ホビー用ラジコン機器、ロボティクス製品、有機ELディスプレイ等
生産器材	プレート製品、金型用器材、成形・生産合理化機器

(8) **当社グループの主要拠点等** (2025年3月31日現在)

当 社	本社	千葉県茂原市
	セールスオフィス	東京、大阪
	営業所	東京、名古屋、関西（東大阪市）
	工場	長生工場（千葉県長生郡）、長南工場（千葉県長生郡）
子 会 社	日本	小川精機株式会社（大阪市）
		サツキ機材株式会社（四街道市）
		株式会社カブク（東京都千代田区）
		セントラル電子制御株式会社（川崎市）
	海外	台湾双葉電子股份有限公司
		双葉電子部品（惠州）有限公司（中国）
		富得巴（香港）有限公司
		フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカ
		起信精機株式会社（韓国）
		フタバ・ジェイ・ティ・ダブリュー（タイランド）リミテッド
フタバ（ベトナム）カンパニー・リミテッド		

(9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減 (△)
電子機器	806名	△301名
生産器材	1,594	△155
全社 ( 共通 )	134	△7
合計	2,534	△463

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む) です。
2. 従業員数には臨時雇用者数 157名 (期中平均) は含まれていません。
3. 従業員数が前期末と比べて463名減少しておりますが、主として構造改革による拠点再編やアウトセルタッチセンサー事業終息に伴う台湾製造子会社での生産終了等によるものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減 (△)	平均年齢	平均勤続年数
688名	△30名	43.7歳	20.6年

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む) です。
2. 従業員数には臨時雇用者数 93名 (期中平均) は含まれていません。

(10) 主要な借入先および借入額 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

なお、機動的かつ安定的な必要運転資金の調達を可能とするため、2024年3月に株式会社千葉銀行とコミットメントライン契約を締結しております。2025年2月28日にコミットメント期限が到来したため、当該契約を1年間期間延長いたしました。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

コミットメントラインの総額	5,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	5,000百万円

## 2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 196,099,900株  
 (2) 発行済株式の総数 42,426,739株  
 (3) 株主数 12,146名  
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,860 <sup>千株</sup>	11.45 %
公益財団法人双葉電子記念財団	3,255	7.67
川崎ま	1,866	4.39
株式会社千葉銀行	1,857	4.38
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE USL NON-TREATY CLIENTS ACCOUNT CEO MICHAEL O'GRADY	1,852	4.36
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,456	3.43
細矢晴江	1,113	2.62
桜田恵美子	1,069	2.52
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE US 10PCT CLIENTS LENDING	1,006	2.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	995	2.34

(注) 持株比率は自己株式 (11千株) を控除して計算しています。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	有 馬 資 明 (男性)	社長執行役員
取 締 役	君 塚 俊 秀 (男性)	専務執行役員 社長補佐
取 締 役	富 田 正 晴 (男性)	常務執行役員 経営企画本部長
取 締 役	國 尾 武 光 (男性)	
取 締 役	田 中 雅 子 (女性)	(株)内田洋行 社外取締役 豊和工業(株) 社外取締役（監査等委員）
取 締 役 (常勤監査等委員)	大 村 直 司 (男性)	
取 締 役 (常勤監査等委員)	池 田 達 也 (男性)	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	石 原 昭 広 (男性)	弁護士、石原総合法律事務所 所長

- (注) 1. 取締役國尾武光氏、田中雅子氏、監査等委員である取締役大村直司氏および石原昭広氏は、社外取締役です。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、大村直司氏および池田達也氏を常勤の監査等委員に選定しています。
3. 当社は、取締役國尾武光氏、田中雅子氏、監査等委員である取締役大村直司氏および石原昭広氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ています。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額です。

#### (3) 補償契約に関する事項

該当事項はありません。

#### (4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、被保険者が負担することになる、被保険者が会社の取締役等としての業務につき行なった行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金および訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役・監査役等であり、すべての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。

#### (5) 当事業年度終了後における取締役の地位および担当等の異動

氏名	異動前	異動後	異動年月日
君塚俊秀	取締役 専務執行役員 社長補佐（財務・経理、人事、情報システム、総務・法務担当）	取締役 専務執行役員 管理部門担当	2025年4月1日
富田正晴	取締役 常務執行役員 兼 経営企画本部長	取締役 常務執行役員 事業部門担当	2025年4月1日

(ご参考)

当社は意思決定の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入しています。2025年4月1日現在の執行役員は以下のとおりです。

地位	氏名	担当
社長執行役員	有馬資明	
専務執行役員	君塚俊秀	管理部門担当
常務執行役員	富田正晴	事業部門担当
執行役員	神野栄治	ロボティクスソリューション事業センター長
執行役員	中村和仁	システムソリューション事業センター長
執行役員	野中昭宏	コア技術開発センター長
執行役員	高橋幹也	精機事業センター長

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	石 川 浩 士	業務管理本部長
執 行 役 員	松 木 亨	経営企画本部長

## (6) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役報酬は、株主の皆様への負託に応え、各事業年度の連結業績の向上および中長期的な企業価値向上へのインセンティブとするため、固定報酬(70%)に業績連動報酬(30%)を加えた構成となります。

#### A. 制度概要

月額基準報酬額				
固定報酬(70%)			業績連動報酬(30%)	
支給形式 報酬構成割合	金銭	自社株取得報酬 (役員持株会)	自社株取得報酬 (役員持株会)	金銭
	63%	7%	15%	15%
			±30%(0%~60%)	
			自社株取得報酬 (役員持株会)	金銭

※業績連動報酬は後記の指標に応じて±30%の範囲で変動し、その50%を金銭報酬、残りの50%は自社株取得報酬として固定報酬の一部と併せて役員持株会へ拠出します。

なお、社外取締役、監査等委員である取締役は、役員持株会の対象外としています。

#### B. 手続き

社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ることで、客観性と透明性を確保し、その後、取締役会で決議しております。

### ②取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行なっているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

③取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第74期定時株主総会において、月額33百万円以内（うち社外取締役分は月額5百万円以内）と決議いただいております（使用人分給与は含まない）。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役1名）です。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第74期定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

④取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役有馬資明氏に対し各取締役の基準報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当について評価を行なうには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等を審議しております。

⑤取締役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	84	67	17	—	5
取締役 (監査等委員)	41	41	—	—	3
合計 (うち社外取締役)	125 (50)	108 (50)	17 (—)	— (—)	8 (4)

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

⑥業績連動報酬等に関する事項

取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的な向上を図るため、取締役に対する報酬等のうち30%を業績連動報酬としております。

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容およびウエイトは下表のとおりであり、これらの指標を採用することにより業績を適切に反映するものと判断しております。

### 【業績連動報酬の評価に採用する指標】

評価指標	ウエイト	実績
連結売上高前期比	20%	85.4%
連結付加価値額前期比	20%	95.0%
連結フリーキャッシュ・フロー	20%	3,272百万円
連結営業利益率	20%	△2.7%
連結自己資本利益率(ROE)	20%	△0.4%

⑦非金銭報酬等の内容  
該当事項はありません。

### (7) 社外役員の状況

社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	発言状況および社外取締役として期待される役割に関して行なった職務の概要	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況
社外取締役	國 尾 武 光	技術開発とその事業化、新事業領域の創造・育成、経営管理等の豊富な経験を有しており、中期経営計画の策定や実行に関して積極的に提言をいただいています。	16回/16回 (100%)	—
	田 中 雅 子	人事制度の見直しに関する提言や、指名報酬委員会委員長として、後継者育成計画の策定等に積極的に提言いただいています。	16回/16回 (100%)	—
社外取締役 (監査等委員)	大 村 直 司	経営に関する豊富な経験を有しており、従業員等との面談や各種会議に出席し、その結果に基づき経営に関する積極的な提言をいただいています。	16回/16回 (100%)	14回/14回 (100%)
	石 原 昭 広	弁護士としての知見に基づき、コンプライアンス等に関する積極的な提言をいただいています。	16回/16回 (100%)	14回/14回 (100%)

### (8) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- 田中雅子氏が社外取締役をつとめる(株)内田洋行および社外取締役（監査等委員）をつとめる豊和工業(株)と当社との間には特別の関係はありません。
- 石原昭広氏が所長をつとめる石原総合法律事務所および監査役をつとめていた(株)LIMNOと当社との間には特別の関係はありません。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 59百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 59百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況を勘案し、一定程度の効率化を図りつつ設定された報酬額の見積りの妥当性を監査品質維持の観点から検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行なっています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は合計額を記載しています。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

##### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### (4) 解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

この場合、当社監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告します。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

---

以上のご報告は、記載金額および株数の単位未満を切り捨てて表示しています。

## 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>58,955</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>6,534</b>
現金及び預金	31,285	支払手形及び買掛金	1,909
受取手形及び売掛金	11,655	電子記録債務	110
電子記録債権	1,474	短期借入金	94
有価証券	298	リース債務	139
製品	4,046	未払費用	1,817
仕掛品	2,054	未払法人税等	182
原材料及び貯蔵品	7,867	賞与引当金	663
その他	1,078	その他	1,618
貸倒引当金	△803	<b>固 定 負 債</b>	<b>6,243</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>42,135</b>	リース債務	467
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>16,745</b>	繰延税金負債	5,467
建物及び構築物	5,078	役員退職慰労引当金	17
機械装置及び運搬具	1,836	退職給付に係る負債	179
工具器具及び備品	361	その他	111
土地	8,973	<b>負 債 合 計</b>	<b>12,778</b>
建設仮勘定	112	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
その他	382	<b>株 主 資 本</b>	<b>65,404</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>645</b>	資本金	22,558
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>24,744</b>	資本剰余金	21,044
投資有価証券	13,343	利益剰余金	21,818
退職給付に係る資産	9,287	自己株式	△17
繰延税金資産	232	その他の包括利益累計額	11,763
その他	2,512	その他有価証券評価差額金	4,931
貸倒引当金	△631	為替換算調整勘定	3,681
<b>資 産 合 計</b>	<b>101,090</b>	退職給付に係る調整累計額	3,149
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>11,144</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>88,312</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>101,090</b>

## 連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		48,116
売上原価		39,248
<b>売上総利益</b>		<b>8,868</b>
販売費及び一般管理費		10,161
<b>営業外損失</b>		<b>1,292</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	906	
受取賃貸料	260	
その他	163	1,330
<b>営業外費用</b>		
支払利息	74	
投資事業組合運用損	22	
固定資産解体撤去費用	9	
割増退職金	46	
為替差損	44	
その他	46	244
<b>経常損失</b>		<b>206</b>
経常特別利益		
固定資産売却益	1,947	1,947
経常特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産廃棄損	1	
減損	321	
事業再編損	598	921
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>818</b>
法人税、住民税及び事業税	637	
法人税等還付税額	△355	
法人税等調整額	280	562
<b>当期純利益</b>		<b>256</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		537
<b>親会社株主に帰属する当期純損失</b>		<b>281</b>

## 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>24,697</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,665</b>
現金及び預金	14,117	支払手形	2
受取手形	354	買掛金	936
売掛金	4,782	電子記録債権	85
電子記録債権	1,405	未払金	52
有価証券	298	未払費用	831
製品	2,306	未払法人税等	33
仕掛品	243	前受金	18
材料及び貯蔵品	939	預り金	38
前払費用	99	賞与引当金	426
その他	474	その他	240
貸倒引当金	△324	<b>固定負債</b>	<b>3,843</b>
<b>固定資産</b>	<b>38,007</b>	長期未払金	17
<b>有形固定資産</b>	<b>1,666</b>	繰延税金負債	3,798
建物	7	債務保証損失引当金	28
構築物	6	<b>負債合計</b>	<b>6,508</b>
機械及び装置	6	<b>(純資産の部)</b>	
工具器具及び備品	61	<b>株主資本</b>	<b>51,418</b>
土地	1,582	資本金	22,558
建設仮勘定	1	資本剰余金	21,085
<b>無形固定資産</b>	<b>45</b>	資本準備金	3,594
ソフトウェア	45	その他資本剰余金	17,491
<b>投資その他の資産</b>	<b>36,295</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>7,791</b>
投資有価証券	12,706	利益準備金	2,275
関係会社株式	16,746	その他利益剰余金	5,515
関係会社出資金	1,941	固定資産圧縮積立金	632
関係会社長期貸付金	711	繰越利益剰余金	4,883
破産更生債権等	251	<b>自己株式</b>	<b>△17</b>
前払年金費用	4,470	<b>評価・換算差額等</b>	<b>4,778</b>
その他	57	その他有価証券評価差額金	4,778
貸倒引当金	△589	<b>純資産合計</b>	<b>56,196</b>
<b>資産合計</b>	<b>62,705</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>62,705</b>

**損益計算書**  
(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		21,933
売上原価		17,901
<b>売上総利益</b>		<b>4,031</b>
販売費及び一般管理費		4,107
<b>営業損失</b>		<b>75</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,909	
その他の	133	5,043
営業外費用		
為替差損	178	
固定資産解体撤去費用	6	
その他の	47	232
<b>経常利益</b>		<b>4,734</b>
特別利益		
固定資産売却益	175	
貸倒引当金戻入額	781	956
特別損失		
固定資産廃棄損	0	
減損	86	
事業再編損	94	182
<b>税引前当期純利益</b>		<b>5,508</b>
法人税、住民税及び事業税	118	
法人税等調整額	287	405
<b>当期純利益</b>		<b>5,102</b>

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

双葉電子工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉原 一 貴
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐瀬 剛

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、双葉電子工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双葉電子工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

双葉電子工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉原 一 貴
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 瀬 剛

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、双葉電子工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第82期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査方針・職務の分担等に従い、内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役および使用人等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて直接赴いてその業務および財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立ち会うとともに説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月19日

双葉電子工業株式会社 監査等委員会  
常勤監査等委員 大村直司  
常勤監査等委員 池田達也  
監査等委員 石原昭広

(注) 監査等委員大村直司、石原昭広の2名は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役です。

以上

# 定時株主総会会場ご案内図

会場

千葉県茂原市大芝 629 番地 当社本社 3 階ホール  
0475-24-1111 (大代表)

交通

● 最寄り駅 JR 外房線 茂原駅 南口下車 徒歩 25 分  
車でお越しのお客様 株主総会会場には駐車場がございます。



UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。